



佐藤 守正

特別養護老人ホームの誘致はできないか

質問

「湯沢町の特養待機者は多数に上る。また介護施設に入所されている方にも特養に移りたいと希望している方が多数いる。」「介護度認定を受けたい人は、欲しいサービスを自分で選んで利用できる」が介護保険の理念である以上、これを放置はできないはずである。

町長答弁

施設の増設は保険料の上昇にも影響があるので慎重を要するが、次の介護保険事業計画のためのニーズ調査の結果をみて考えたい。

質問

地域密着型サービスであれば29床までのミニ特養は町の

判断で設置が可能になっていく。苗場福祉会などへ働きかけてもらいたい。

町長答弁

ニーズ調査を行った上で、苗場会とも相談してみたい。

弱者を守る国保に

質問

私たちが集めた「町政への要望アンケート」では、「年間所得の15%にもなっている国保税を下げしてほしい」という要望がとても多い。この要望に対する役場の回答は、「一般会計からの繰入れで国保税の上昇は抑えても、国保税を下げるための充当ではない」というものだったが、その立場は変えることができないか。また国保の広域化は国保税をさらに上げることになるので反対をしてほしい。

町長答弁

大変難しい質問だ。社会的に弱い立場の人を救えという事だが、私ももう少し掘り下げて考えてから決めたい。ただ広域化については現在私の方ではその仲間になるといって回答はしていない。

質問

国民健康保険は社会保障だという事を示している二つの制度がある。

一つは、「国保税の減免制度」、もう一つは、「病院の窓口で支払う一部負担金の減免の制度」である。使い勝手のいい制度として、湯沢でも使えるようにしてもらいたい。

また運用の基準になっている「生活保護基準」が、湯沢ではいくら位なのかを誰にも分かる形で示してほしい。

町長答弁

二つの制度については、じっくり調べさせてもらって対応していきたい。また生活保護基準についてもよく調べて対応したい。

小中一貫校計画の中で、教育委員会は如何なる役割を果たしたのか

質問

教育行政については教育委員会がイニシアチブをとることになっているのに、一連の文教施設整備の取り組みの中では、教育委員会の動きがなかなか見えない。文教施設整備の計画立案作業の中で、教育委員会は如何なる役割を果たしてきたのか。

教育長答弁

湯沢の教育行政については教育委員会の中で意見交換をしていて、大きな方向性について確認をして進めて来ている。これからも、文教施設整備委員会で示された内容を基に教育委員会主導で進めていく。

質問

町内5つの小学校を統廃合し小中一貫校を作るといふことは、教育委員会がまず決めなくてはならないことだった。しかし教育長は、「それは町長が決めることだ」と答弁している。また法律によれば「教育長は、教育委員会の指揮監

督の下に、事務をつかさどる」となっているにもかかわらず、教育委員会の決定がないまま教育長が主導する形で小中一貫教育について仕事を進めている。このことは教育委員会の議事録を見れば明白だ。

教育長答弁

私は教育委員会の職務権限に基づいて、その法に触れない中で粛々と進めて来たつもりである。

質問

統一貫校の理念が、「学校・家庭・地域・行政が一体となった協働型教育」であると唱われていることに私も賛成だ。しかし住民の要求からではなく、行政主導で一貫校が作られようとしていることに私は危惧を抱いている。教育委員会がこれから担わねばならない荷は重いが、がんばっていただきたい。

教育長答弁

教育委員会はその任務権限に基づいてリーダーシップを発揮して、町民の皆さん方から良かったと言ってもらえるようにやっていきたい。

一

般

質

問